

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QG211000050	6RMC1AK0001 0001						
品名 または 件名							
海田市 (R8) 水質検査							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科當繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
施設管理専門官、給排水係長				令和8年4月1日 (水) ~ 令和9年3月31日 (水)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室  
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和8年3月5日 (木) 10時00分 第350会計隊入札室 (1号庁舎1階西側)

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和7、8、9年度防衛省競争参加資格の「役務の提供等」に係る等級がD等級以上で、中国地区における競争参加資格を有する者。
  - (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 2 入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊契約班窓口において示す。  
令和8年2月13日（金）～令和8年3月5日（木）  
（土曜日曜祝日を除く08時30分～17時00分）
- 3 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。
  - (1) 基本契約条項  
役務請負契約条項
  - (2) 特約条項
    - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
    - イ 暴力団排除に関する特約条項
- 4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時
  - (1) 入札説明会：実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行って下さい。
  - (2) 入札
    - ア 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地 会計隊入札室
    - イ 日時：令和8年3月5日（木）10時00分
- 5 保証金等に関する事項
  - (1) 入札保証金：免 除
  - (2) 契約保証金：免 除
  - (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

## 7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者がした入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印が判別し難い入札

## 8 契約書の作成

陸上自衛隊標準契約書を基準として官側の示す条項により作成する。

## 9 落札の決定方式

### 総額決定

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。当初の入札において落札者となるべき者がなかった場合は、再度入札を実施する。

## 10 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年3月4日（水）17時到着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに、便着の確認を必ずお願いします。再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札開始までに2項に示す資格決定通知書等の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査を令和8年3月3日（火）12時までをお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：八木  
TEL 082-822-3101（内線2341）  
FAX 082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び中部方面会計隊ホームページ  
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示しております。

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 3														
役務名称	海田市 (R 8) 水質検査	承認年月日	令和 年 月 日														
		作成年月日	令和 7年11月28日														
		変更年月日	令和 年 月 日														
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊														
<p>1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)</p> <p>2 役務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 役務概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種別</th> <th style="width: 45%;">内容</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">水質検査</td> <td>(1) 飲料水水質検査 (52項目)</td> <td style="text-align: center;">年1回</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">項目詳細、予定採取日、採取場所については、別表のとおり。</td> </tr> <tr> <td>(2) 飲料水水質検査 (9項目)</td> <td style="text-align: center;">年9回</td> </tr> <tr> <td>(3) 飲料水水質検査 (22項目)</td> <td style="text-align: center;">年3回</td> </tr> <tr> <td>(4) 排出水水質検査 (6項目)</td> <td style="text-align: center;">年12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 一般事項</p> <p>(1) 本検査は、本仕様書、関係法令及び係官の指示に基づき誠実に実施すること。</p> <p>(2) 本検査において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。</p> <p>(3) 本検査により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。</p> <p>(4) 採取場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。(駐屯地内は全面禁煙です。)</p> <p>(5) 作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。</p> <p>(6) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。</p> <p>(7) 本作業において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。</p> <p>5 特記事項</p> <p>水質検査は、公立の保健所又は認定の試験所で関係法規に基づいた検査方法で実施するものとし、当該機関が証明する結果報告書を提出する。</p> <p>6 検査</p> <p>検査結果報告書の提出をもって完了とする。</p>				種別	内容	数量	備考	水質検査	(1) 飲料水水質検査 (52項目)	年1回	項目詳細、予定採取日、採取場所については、別表のとおり。	(2) 飲料水水質検査 (9項目)	年9回	(3) 飲料水水質検査 (22項目)	年3回	(4) 排出水水質検査 (6項目)	年12回
種別	内容	数量	備考														
水質検査	(1) 飲料水水質検査 (52項目)	年1回	項目詳細、予定採取日、採取場所については、別表のとおり。														
	(2) 飲料水水質検査 (9項目)	年9回															
	(3) 飲料水水質検査 (22項目)	年3回															
	(4) 排出水水質検査 (6項目)	年12回															

別表

(1) 水質検査(4月)

No.	検査項目	No.	検査項目	No.	検査項目
1	一般細菌	22	クロロ酢酸	43	2-メチルイソボルネオール
2	大腸菌	23	クロロホルム	44	非イオン界面活性剤
3	カドミウム及びその化合物	24	ジクロロ酢酸	45	フェノール類
4	水銀及びその化合物	25	ジブromクロロメタン	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
5	セレン及びその化合物	26	臭素酸	47	pH値
6	鉛及びその化合物	27	総トリハロメタン	48	味
7	ヒ素及びその化合物	28	トリクロロ酢酸	49	臭気
8	六価クロム化合物	29	ブromジクロロメタン	50	色度
9	亜硝酸態窒素	30	ブromホルム	51	濁度
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	31	ホルムアルデヒド	52	PFOSおよびPFOA (合算値)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	32	亜鉛及びその化合物		
12	フッ素及びその化合物	33	アルミニウム及びその化合物		
13	ホウ素及びその化合物	34	鉄及びその化合物		
14	四塩化炭素	35	銅及びその化合物		
15	1・4-ジオキサン	36	ナトリウム及びその化合物		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	37	マンガン及びその化合物		
17	ジクロロメタン	38	塩化物イオン		
18	テトラクロロエチレン	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		
19	トリクロロエチレン	40	蒸発残留物		
20	ベンゼン	41	陰イオン界面活性剤		
21	塩素酸	42	ジェオスミン		
	月別項目数	52項目			
	採水予定日	4/15			
	採水場所	151号			

(2) 水質検査(5月~3月)

No.	検査項目	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	シアン化合物イオン及び塩化シアン												
4	塩素酸												
5	クロロ酢酸												
6	クロロホルム												
7	ジクロロ酢酸												
8	ジブロモクロロメタン												
9	臭素酸												
10	総トリハロメタン												
11	トリクロロ酢酸												
12	ブロモジクロロメタン												
13	ブロモホルム												
14	ホルムアルデヒド												
15	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	有機物 全有機炭素(TOC)の量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	PFOSおよびPFOA (合算値)												
18	PH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	月別項目数	9項目	9項目	22項目	9項目	9項目	9項目	22項目	9項目	9項目	22項目	9項目	9項目
	採水予定日	5/13	6/10	7/8	7/8	8/19	9/9	10/14	11/11	12/9	1/13	2/10	3/10
	採水場所	167号	167号	167号	30号	167号	167号	167号	167号	167号	167号	167号	167号

(3) 排出水水質検査

No.	検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	PH	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	月別項目数	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目	6項目
	採水予定日	4/15	5/13	7月中	7/8	8/19	9/9	10/14	11/11	12/9	1/13	2/10	3/10
	採水場所												

汚水流量計の先